

知らないと大変なことになる

# 懲戒処分のルール

## 講師からのメッセージ

懲戒処分は、会社をやっていて滅多に適用することのないものです(懲戒処分をしなければならない社員はほんの一握りです)。しかし、その滅多にないことが起きたときに正しい対処の仕方や考え方を知らないで、後々ともんでもない手間(時間、人的コストや余分なお金の出費など)を余儀なくされます。

会社の本当のリスク管理は、その滅多に起きないことをしっかり管理することです。頻繁に起きることは、日ごろから経営課題として対策しているはずですから…。懲戒が頻繁に起きている会社さんも問題ですが、是非セミナーにご参加下さい。ご一緒に解決策を考えましょう。

## セミナーの内容

懲戒とは？ 飲酒運転でも懲戒解雇できない？  
 懲戒処分の種類と事由 処分の留意点  
 何が違う？ 普通解雇と懲戒解雇 懲戒後の対応は？  
 など

## 講師 服部 克己

セントラル社労士法人 チーフコンサルタント  
 会社を守るために「最低限知っておかなければいけないポイント」を丁寧に説明します。  
<http://www.central-srh.net/>

日時 11月14日(水)  
 10時00分～12時00分  
 場所 ウィルあいち(名古屋市東区)  
 地図は申込み後送付します。

定員:各回10社限定

料金:お一人様6,000円(資料代・税込み)  
 資料のみをご希望の場合は無料です。

## お申込み方法・お支払い方法

下記申込書にご記入のうえ、FAXで直接当社にお申込み下さい。(Eメール可)

セミナー参加の場合、申込みと同時に下記までお振込み下さい。入金確認後受講票をお送りいたします。

(ご本人ご欠席の場合は代理の方がご参加下さい)

## 口座名義

みずほ銀行 名古屋支店  
 (普)2484655 情報バンク株式会社

## お問い合わせ・お申し込み先

### 情報バンク株式会社

名古屋市中区丸の内2-2-29  
 中広ビル1階

TEL (052)229-9182

FAX (052)223-1505

HP: <http://www.johobank.net/>Email: [official@johobank.net](mailto:official@johobank.net)

## 「懲戒処分のルール」セミナー申込書(参加・資料のみ)

御社名				業種			
所在地	〒						
出席者名	役職			受講日	平成19年11月14日		
常勤役員	人	正社員	人	パート他	人	労働組合	有・無
TEL	( )			FAX	( )		

ご記入される個人情報は、お申込みいただいたセミナー、資料のご送付、商品・サービスのご案内にのみ使用させていただきます。  
 他のいかなる第三者にもこの個人情報を提供することはありません。

お申込みFAX

(052)223-1505